様式EN03

**実習生受入れのご検討に際して**

同封の『生産実習概要説明書』に記載する授業のねらいと下記内容をご勘案のうえ，生産実習SYSTEMへのWeb登録にて実習生受入れの可否および諸条件をご回答いただきたくお願いいたします。なお，生産実習における事故等への補償に関しては別紙「生産実習に係る事故等の補償形態について（様式EN02）」，対応に関しては同封「生産実習概要説明書」をご確認願います。

１．実習生受入れをお願いする学科・学年・期間

学　科　：　**土木工学科**

学　年　：　３年生および未履修の４年生　※お受入れいただく人数に制限はございません。

期　間　：　**7月28日～9月11日のうち実働日数20日間または10日間**

※実働日数は，実習期間のうち休日を除いた勤務日数を指し， 20日間のお受入れまたは10日間でのお受入れをご検討願います。

※実働時間は，勤務時間から休憩時間（1時間）を除いた実労働時間を指し，本学科では計70時間（実働10日間）以上を単位認定条件としています。（学科推奨時間は計140時間（実働20日間）として学生には説明しております。）

※実働日数が10日間に僅かに満たない場合は，実働時間が計70時間以上となるよう勤務時間や実習内容をご調整願います。

※上記の条件を基本として，派遣決定後に個別にご調整いただくこと，実習生ごとに異なる実働日数・時間等でご対応いただくことも可能です。

勤務時間：　貴機関の規定および実習内容・状況等に準じます。

２．実習内容について

　　デスクワークや現場補助等の実習内容に制約はなく，機関内研修（OJT）と同様に「実践」を重視してご検討願います。ただし，大きな危険を伴う作業はなるべく避けていただくよう，お願いいたします。なお，実習内容の一例を同封『生産実習概要説明書（P.6）』，生産実習ドキュメントを本学部ホームページ（https://www.cit.nihon-u.ac.jp/research/alliance/internship/）に掲載しておりますので，ご参照いただければ幸いです。実習生受入れ，実習内容および諸手続きに関してご不明な点等がございましたら，下記の担当者までお問い合わせ願います。

連絡先　：　日本大学生産工学部土木工学科

担当教員：　杉橋直行、野口博之

ＴＥＬ　 ０４７－４７４－２４２１　（土木工学科事務室）

ＦＡＸ　 ０４７－４７４－２４４９　（土木工学科事務室）

　　　　　　eメール cit.sjshdobo@nihon-u.ac.jp

『生産実習』における実習の条件・内容等について

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　容 |
| 対象学科 | 土木工学科 |
| 科目名 | 生産実習（３年次必修科目） |
| 対象学年 | ３年生（原則として次年度卒業見込みのもの）および未履修の４年生 |
| 学習到達目標 | ① 実習経験を通して社会人の立場と技術者の役割を認識し，幅広い知識や技能を実践しながら技術者としての倫理観を醸成することができる。  ② 自身の傾向や社会のニーズを捉えて適切な目標を設定し，日々の経験に挑戦と省察を重ねて技術者としての資質を自ら高めることができる。 |
| 単位認定基準 | 実働時間の合計が7**0時間**を満たすものを採点の対象とし，以下の成果物に対する各採点結果に基づき成績を評価する。  **生産実習NOTES（50%）**，**所見票（20%）**，**実習成果報告書・概要（20%）**，**実習成果発表（10%）** |
| 実習期間および  実働日数・時間 | |  |  |  | | --- | --- | --- | | 実習期間（目安） | 実働日数（目安） | 実働時間 | | **7月28日～9月11日** | **20日間** | **140時間以上** | | 7月28日～8月15日 | **10日間** | **70時間以上** | | 8月18日～9月11日 | **10日間** | **70時間以上** | | 7月28日～8月15日 | 5日間 | 35時間以上 | | 8月18日～9月11日 | 5日間 | 35時間以上 | |
| 主な実習・就職先 | * 役所・行政法人　　　（中央省庁，都道府県，区市町村，研究開発法人　など） * 公益企業　　　　　　　（高速道路，鉄道，電気，ガス，通信　など） * 建設コンサルタント　（総合，地盤，道路，河川，水道　など） * 施工会社　　　　　　　（総合，道路，鉄道，水道，ガス　など） * メーカー　　　　　　　　（コンクリート系，アスファルト系，鋼材系，各種設備　など） * リース会社　　　　　　　（重機，仮設　など） |
| 学科および学生が希望する実習内容 | ①土木関連の現場業務  施工管理補助，測量補助，現場試験補助，現場写真撮影補助，現地調査補助，簡易な施工作業体験，現場（竣工後含む）見学　など  ②土木関連の屋内業務  図面作成補助（CAD含む），計算書作成補助，積算補助，説明会等の資料作成補助，工程表・報告書作成補助　など  ③土木関連の試験・研究業務  試験・実験補助，供試体作製補助，データ整理作業，工程表・報告書等作成補助，工場・施設見学　など  ④その他の業務体験  建設関連イベントの運営補助，安全衛生管理等の点検補助，搬入資材の点検補助，完成（出来形）検査補助　など  ※いずれの実習内容も学習の一環であり，原則として無報酬とする。ただし，交通費等に関しては，各機関の定めるところに応じて支給可能とする。 |